

業務名称：2027-2029年度 JICA海外協力隊帰国隊員情報事務管理・事業理解促進業務

（掲載日：2026年8月28日 調達管理番号：26a00694）について、意見及び質問に関する回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 17	(4) (ア) 4) ①②③社会還元関連データ管理	活躍隊員リストやパワーポイント資料は、雛形が1種類ずつあり、年1回、その更新依頼を貴機構の各拠点や協力隊事務局に行い、受注者が更新進捗や内容の確認を行うことが主であると理解してよいか。②は年1回、③は随時や年2回程度と、回数が異なる理由もご教示いただきたい。	ご認識のとおりです。活躍隊員リスト及びパワーポイント資料はそれぞれ雛形があり、受注者には主に更新内容の確認・反映をご対応いただくことを想定しています。
2	P. 17	(4) (ア) 5) 書籍紹介依頼、寄稿・出版・講演届への対応	本業務には問い合わせ対応が含まれるとの認識でよいか。含まれる場合、おおよその年間対応件数をご教示いただきたい。	ご認識のとおりです。本業務には、仕様書に記載のとおり、受領メールに対する届け出人への返信対応が含まれます。年間の対応件数も仕様書記載のとおり年間30件程度を想定していますが、必要に応じて調整を検討します。
3	P. 22	(7) (イ) サポーター宣言HPの制作・更新	本業務は記事の作成は想定していないとあるが、③の記事内容の大幅な修正が必要となる場合は、記事は削除し「企業・団体の基礎情報・連携スキーム」を掲載する理解でよいか。	記事作成については、(8)記事作成業務をご参照ください。③に掲載中の記事について大幅な修正が必要となる場合は、記事を削除して基礎情報のみを掲載するのではなく、(8)記事作成業務の中で修正・更新を委託することを想定しています。
4	P. 23	(7) (エ) 事業理解促進のための「社会還元アドバイザー」の設置	社会還元アドバイザーと相談役との違いは何か。また、3)4)の担当地域をご教示いただきたい。	社会還元アドバイザーは、帰国隊員が社会還元を行うにあたり、関連情報の収集並びに帰国隊員への提供及び助言等を行う目的で配置予定です。3)及び4)の担当地域は主に関東地域を中心に想定しています。
5	P. 24	(7) (オ) 事業理解促進及び帰国隊員のためのパンフレット・チラシ・バナー等制作及びセミナー・イベント等運営補助業務	想定業務量や、想定されるイベント内容・時期をご教示いただきたい。	実施時期は各イベントの内容や開催時期によって異なるため、一律にお示しすることは困難ですが、業務量としては年間30人日程度を想定しています。想定業務としては、イベントのハイブリッド開催等の対応、イベントチラシ・バナー類制作、ニュースレター作成、イベント事後報告資料の作成、WG（ワーキンググループ）等会議への参加・議事録資料作成、動画編集等を想定しています。
6	11/42	4. 業務内容全般	全体として、業務の流れや実施事項は確立されているように見受けられますが、業務内容の目的や期待される効果を損なわない範囲で、業務フローや利用媒体の変更を提案する余地はございますか。	業務の目的や期待される効果を損なわない範囲であれば、業務フローや利用媒体の変更等についてご提案いただくことは可能です。より効果的・効率的な業務実施に資するものであれば、技術提案書にて積極的にご提案いただければと考えております。
7	11/42	4. (1) (ア) 進路開拓相談窓口業務	「帰国隊員や応募検討者等からの進路相談の依頼を受け付け、依頼内容に応じて、進路開拓に資する支援メニューや地方公共団体等JICA外の問い合わせ先を案内」と記載がございしますが、公募時に、配布資料等として、これまでの相談依頼の内容や対応マニュアル等を共有いただくことは可能でしょうか。	相談依頼の内容や対応マニュアル等は個人情報等の関連もあり、契約後受注者に提示する形を想定しています。
8	12/42	4. (1) (イ) 帰国隊員の相談対応 ③	「本業務はキャリアカウンセラーなどの能力・資格・経験を有し、かつ国際協力分野における人事・人材育成に精通しているか、民間の人材紹介業で勤務経験を有する人員により実施する。」と記載がございします。本仕様書には再委託に関する記載がありませんが、受託者がカウンセラー業務等の一部を再委託することが可能であれば、その旨を仕様書に明記いただけますでしょうか。	報酬定額分としてお支払いしますがそちらは業務に対してお支払いするものになりますので業務従事者については受注者が適切な人員を検討の上、配置お願いします。また、カウンセラー業務等の一部再委託は可能です。なお、再委託に当たっては、JICAの規定に基づき所定の手続きを行っていただきます。
9	12/42	4. (1) (ウ) 隊員に対する社会還元に係る講義	公募時に、現在実施されている講義の動画・資料および事後アンケート結果を、配布資料等として共有いただくことは可能でしょうか。	「進学セミナー JICA海外協力隊後の進学 JICA海外協力隊第33回テーマ分野別セミナー」(https://www.youtube.com/watch?v=wzf4aMEXP-s) について共有します。なお、事後アンケート結果については、個人情報保護の観点から共有はいたしかねます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
10	12-13/42	(1) 進路検討支援業務(ウ)	隊員に対する社会還元に係る講義について、①～③それぞれの実施時期の目安をご明示いただくことは可能でしょうか。	隊員に対する社会還元に係る講義の実施時期は年度によって変動するため、あらかじめ固定的にお示しすることは難しい状況です。参考までに、2025年度は6月、11月、3月に実施しました。ただし、これらはあくまで一例であり、実際の実施時期は年度ごとの事業計画等に応じて変更となる可能性があります。
11	15/42	4. (2) 就職支援業務(ア) 帰国隊員の採用に関心を有する企業・団体等への対応	年間400件と想定されている対応について、必要となる業務内容を踏まえて提案を具体化するため、問い合わせ対応、企業面談、求人内容の整理等の過去事例を一部ご教示いただくことは可能でしょうか。	問い合わせ対応、企業面談、求人内容の整理等の具体的な事例については、個人情報や企業情報の観点から詳細な共有は難しいですが、帰国隊員採用の流れや掲載サンプルはこちらをご確認ください。 https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/recruit/info/
12	20/42	(4) 帰国隊員情報収集業務(ア) 1) 進路・社会還元希望調査票データ管理	進路・社会還元希望調査票の回答依頼、督促および集計業務について、想定対象人数と近年の回収率実績を、可能な範囲で仕様書等に補足・明記いただけますでしょうか。	進路・社会還元希望調査票の回答依頼、督促および集計業務については、想定対象人数や回収率等の参考情報を可能な限り仕様書記載を検討いたします。なお、実際の対象人数や回収率は年度によって変動する場合があります。
13	22/42	4) 社会還元関連データ管理	「④ 上記リスト、パワーポイントの情報も踏まえ、協力隊経験者が運営する団体・企業に関する情報収集を行い、帰国隊員からの申込に応じて妥当性を確認し、HPに掲載する。」と記載がございますが、妥当性の判断に関し、過去の掲載可否の判断基準および最終承認者をご教示いただくことは可能でしょうか。	妥当性の判断に当たっては、団体の代表者からの申請であることや、掲載内容が公序良俗に反しないこと等を基準としております。なお、最終的な掲載可否はJICAが判断します。
14	26/42	4. (6) (ア) ④受賞者の活動視察	「・旅行業登録者で無い場合は、移動および宿泊先の手配については、旅行業登録者を共同企業体の代表者の者、あるいは構成員とすること。」と記載がございますが、業務全体に占める旅行手配の割合はそれほど高くないと考えられるため、当該要件を受託者の必須要件とせず、外部事業者等への発注を可能とする仕組みに見直していただくことは可能でしょうか。	本公告までに検討いたします。
15	34/42	10. (2) 業務の引継ぎ	現行受注者が継続受注した場合に、引継期間(2029年7月)に係る人件費を控除する設計は、現行受注者の入札価格を事実上引き下げ、競争上の優位性を与える可能性があるため、提案時には当該コストも含めて入札価格を算定するなど、公平性に配慮した取扱いとしていただくことは可能でしょうか。	引継ぎに係る費用の取扱いについては、公平な競争性を確保できるよう公示書類への記載を検討いたします。
16	39/42	評価表/業務従事者	本業務が社会還元を目的とする特性を踏まえると、評価対象となる類似案件には、ロジマネジメントや研修の経験だけでなく、国際協力・開発協力事業の成果を国内社会へ還元する取組の経験も含めることが、趣旨に合致すると考えます。そのため、この観点を評価対象に加えるとともに、「…独立行政法人等における人材育成(研修等)」を「独立行政法人等の業務で実施する人材育成(研修等)」に変更することをご検討いただけますでしょうか。	ご意見も検討の参考にさせていただきます。
17	40/42	第4 経費に係る留意点 1. 経費の積算に係る留意点 (1) 経費の費目構成	「2) 直接経費」について、受注者の経費に含めるのではなく、貴機構から各支払先へ直接支払い、受注者は支払いに必要な手続きを支援する仕組みとしていただくことは可能でしょうか。	直接経費については、本業務の経費として受注者にて支出・管理いただくことを想定しており、現時点でJICAから各支払先へ直接支払う方式への変更は予定しておりません。